

令和５年度 第２回南房総・館山地域公共交通活性化協議会 会議報告

会議の名称	令和５年度 第２回 南房総・館山地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和５年８月１０日（木）１４時００分～１５時１０分
開催場所	南房総市役所 別館１ 多目的室
出席者等	<出席委員> １９名 嶋田 守 委員（南房総市副市長） 石井 博臣 委員（館山市副市長） 鈴木 真 委員（千葉県総合企画部 交通計画課長） 簾谷 幸治 委員（東日本旅客鉄道株式会社 館山駅長） 成田 斉 委員（一般社団法人千葉県バス協会 専務理事） 高橋 晴樹 委員（日東交通株式会社 運輸部長） 竜崎 広幸 委員（ジェイアールバス関東株式会社 館山支店長） 平野 直 委員（鏡浦自動車株式会社 専務取締役） 本間 裕二 委員（南房タクシー株式会社 代表取締役） 新井 博幸 委員（日東交通労働組合 安房支部代表） 田中 昭光 委員（安房土木事務所 調整課長） 青木 文男 委員（南房総市住民・利用者代表・三芳地区） 本橋 清一 委員（南房総市住民・利用者代表・白浜地区） 伏原 由美 委員（館山市住民・利用者代表（連合副会長）六軒町地区連合区長会長） 松木 拓 委員（国土交通省関東運輸局 交通政策部交通企画課長） 代理出席 交通企画課 係長 坂本 裕介様 小林 聡 委員（関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官） 齊藤 佳則 委員（館山警察署 交通課長） 鈴木 賢二 委員（安房道の駅連絡会 会長） 為国 孝敏 委員（NPO 法人まちづくり支援センター代表理事） <欠席委員> ２名 眞汐 眞一 委員（館山市住民・利用者代表（連合会長）那古地区連合町内会長） 井澤 浩 委員（館山市社会福祉協議会事務局長） <事務局> 館山市総合政策部 中村部長 館山市総合政策部企画課 黒川課長、大賀係長、山田主事 南房総市総務部 高梨部長 南房総市総務部企画財政課 小澤課長、中村課長補佐、和泉澤係長、忍足副主査 千葉県総合企画部交通計画課（企画調整班）小松班長

傍聴人	0人
会議の議題等	<議題> (1) チョイソコ南房総・館山（本格運行）運行計画について 【協議第8号】 (2) 路線バス（廃止代替バス）平群線の廃止について 【協議第9号】 (3) 豊房線エリアの「チョイソコ」実証運行について 【協議第10号】 (4) チョイソコまるやま（仮称）の実証運行について 【報告第1号】 (5) 廃止代替バス丸線の一部ダイヤ改正について 【協議第11号】 (6) 南房総・館山地域公共交通計画の改訂について 【協議第12号】 <その他配布資料> ・館山市街地循環バスの実績 ・南房総・館山地域WEB乗車券 チラシ
議事概要及び 発言の要旨	別紙 会議要旨のとおり

別紙 会議要旨

嶋田会長	・忙しい中、協議会に出席いただき、また、日頃から様々な形で2市の公共交通施策の推進に御協力いただき、心より感謝申し上げます。 ・南房総・館山地域は、少子高齢化が全国的にも有数なスピードで進んでいる地域。高齢者を中心に自動車の運転ができなくなる人が増えており、公共交通の必要性が非常に増してきている。 ・一方で生産年齢人口の減少で担い手も減少している。 ・新しい仕掛けでこれらの問題の対応策を考え、公共交通等を維持できるようにしたいと考えている。 ・よろしくご審議のほどお願いする。
事務局	【議事1：チョイソコ南房総・館山（本格運行）運行計画について】 【議事2：路線バス（廃止代替バス）平群線の廃止について】 ○議事1と議事2は関連があることから一括審議とした。協議第8号各資料及び、協議第9号資料の内容について事務局から説明。質疑ののち、チョイソコ南房総・館山の運行内容や運行開始に向けた申請等のスケジュール、平群線の廃止や廃止に向けたスケジュールについて承認された。
成田委員	・本協議会の承認を得て、10月から鏡浦自動車が区域型の乗合許可を受けて運行していくことになるが、実績等について、都度協議会に報告することが予定されているか。 ・チョイソコ乗車マップについて、現状の運行内容では、このマップで足りると思うが、今後区域を広げる場合は、マップ上で区域を明示していくべきと考える。この点について、事務局としてどう考えているか伺いたい。
事務局	・当面は会議の度にチョイソコの実績等について報告していきたい。あわせて改善点もその都度提案・協議していきたいと考えている。 ・区域については、国に乗合事業を申請する際に担当部局から、範囲はどうするのかという質問があったことから、範囲を設定し申請している。今後、区域を明示した地図作成を検討していきたいと考えている。
成田委員	・回数乗車券について質問。鉄道乗車券等では3ヶ月程度の有効期限や紛失した場合等の取扱いを定めた運送約款があると思うが、今回の回数乗車券は、通用期間をどのように考えているのか。また、鏡浦自動車の運送約款に基づいて運用していくのか確認したい。

事務局	・回数乗車券については、チョイソコ南房総・館山の部分は、道路運送法第4条に基づく乗合事業許可申請に合わせて申請を行う。今後鏡浦自動車と南房タクシーのルールの中で届出や申請をしてもらいたいと考えている。 ・通用期間については、年度末、令和6年3月31日までと考えている。それ以降は3者で協議していきたいが、事務局としては1年単位を想定している。
成田委員	・運送約款の部分はどうか。チョイソコ南房総・館山及び、共通（通常タクシーでの利用）の部分とも、鏡浦自動車の約款に基づいて運用するのかどうか。
平野委員	・共通回数券については、本会議にも承認いただいて、道路運送法第4条の乗合事業許可がとれたのちに運送約款も定めるので、そこに記していきたいと考えている。
本橋委員	・7月の実績が以前の平群線並みにあるとのことで、チョイソコへの移行はいいと思うが、利用者目線で考えたときに、将来的に必要な方が利用するときには、会員登録や利用方法などわかりづらい面があると思う。地域センター等に問い合わせでもすぐにわかるパンフレットや説明を用意する等、きめ細かい対応をしていただければ利用しやすくなると思う。要望です。
高橋委員	・平群線廃止が9月30日とあるが、ラストランのようにバスの運行することは考えているか。あくまで申請上の最終日が9月30日という認識でいいか確認したい。
事務局	・運行最終日は資料記載のとおり、9月30日の予定。 ・ラストラン等については、まだ詰め切れていない部分もあるので、今後検討していきたい。
成田委員	・協議第8号の2、チョイソコの乗降場所案内板の掲出箇所に平群線バス停・市営路線バス停と記載がある。協議第9号によれば、平群線は9月30日で廃止となるだが、日東交通の用意しているバス停なので、平群線廃止後のバス停の管理を本協議会で行うのか、元バス停として残していくのか。そのあたりの整理ができていれば伺いたい。
事務局	・平群線のバス停は原則的には、日東交通に撤去してもらおうということで話がついている。しかし、そのうち3か所はどうしてもバス停を活用したいと考えていることから、これら3か所については譲渡してもらい、この協議会で管理していくということで協議を進めている。

事務局	【議事３：豊房線エリアの「チョイソコ」実証運行について】 ○協議第１０号資料の内容について事務局から説明。質疑ののち、１２月から現在実証運行中の「買い物シャトルサービス」をデマンド型のチョイソコに切り替えて実証を行い、ニーズを確認していくことについて承認された。
成田委員	・平群線エリアのチョイソコは会員登録してもらい、利用者を把握したうえで運用されているが、豊房線エリアでは、既に実証運行している買物シャトルサービスの利用者がそのまま利用できるのか、チョイソコシステムの利用者を新たに募集してから利用してもらうのか、確認したい。 ・今後の予定として、受託事業者の選定や運行計画の策定等の道路運送法の手続きが予定されているようだが、チョイソコエリアが増えるにあたって域内の公共交通事業者との調整がどのように行われたのか確認したい。 ・予定を見ると、９月末に運行認可申請ということが記載されており、許可ではない。平群線エリアのチョイソコ南房総・館山については、道路運送法第４条に基づく許可ではできない部分を、暫定的に道路運送法第２１条の例外規定を適用させ、貸切・乗用事業の範疇で運行してきた。 前の議案では、（本格運行にあたり）鏡浦自動車が乗合事業の申請をしているという説明を受けた、豊房線エリアでのチョイソコの運行事業者はまだ決まっていないとのことだが、乗合許可に加えて、事業計画の変更という形で進めていくのかという点がある。道路運送法第２１条は域内に一般旅客自動車運送事業者がいないうきに適用という解釈がされ、今回は期間が短いため、道路運送法第２１条で進めざるを得ないと考えるものの、実証運行開始の１２月まで約４か月しかない中、運輸局とは許認可についてどのような調整を行ったのか、情報があれば伺いたい。
事務局	・買い物シャトルサービスは、会員登録不要で誰でも利用できる。 ・豊房線エリアのチョイソコは、新たに会員登録が必要となる。そのため、平群線エリアの時と同様、乗り方等の説明会を実施する予定。あわせてチラシの配布等、周知に努めていく。 ・バスやタクシーの交通事業者とは、意見交換させてもらいながら、方向性を決めていったという認識である。 ・許認可については、詳細を詰め切れていない部分があるものの、道路運送法第２１条に基づき申請することになるという認識でいたところ。しかしながら、申請については他にも様々条件等があることから、運輸局や支局等と前広に相談しながら進めていきたい。

事務局	【議事４：チョイソコまるやま（仮称）の実証運行について】 ○報告第１号資料の内容について事務局から説明した。 質疑応答は無かった。
事務局	【議事５：廃止代替バス丸線の一部ダイヤ改正について】 ○協議第１１号資料の内容について事務局から説明。１０月１日からのダイヤ改正について承認された。 質疑応答は無かった。
事務局	【議事６：南房総・館山地域公共交通計画の改訂について】 ○協議第１２号資料の内容について事務局から説明。質疑ののち、計画を改訂することについて承認された。
成田委員	・改訂の趣旨は理解した。 ・チョイソコの運行区域などは具体的に追加されるようになるが、地域間幹線系統補助の活用に際して、文字では記載されているが、計画にも地域間幹線系統の地図は具体的に掲載されているか確認したい。
事務局	・資料１２の５ページ目「事業１」に地域間幹線系統路線である「館山市内線」、「館山鴨川線」、「南房州本線」の３路線について図面を記載している。この３路線も地域の主たるバス路線、地域間幹線系統ということで、現在、国・県の補助をいただいている。
事務局	【その他：館山市街地循環バスの２か月の実績について】 ・館山市街地循環バスの実績について報告する。 ・６月の利用者数は７７０人。７月の利用者数は８３５人だった。運賃値上げや運休日変更等の影響で、前年度と比較し約２割利用者が減少している。運賃収入は前年度比で約１４０％となり、昨年度の収支率は約４．８％に対して、２か月間の収支率は約９％だった。 ・曜日別でみると、月曜日と火曜日の利用者がやや多く、水曜日から金曜日がやや低調となり、土曜日になると利用がまた多くなる傾向。 ・停留所別でみると、６月も７月もカインズ館山店やイオンタウン館山の利用が圧倒的に多く、次に館山病院や南総文化ホール等の利用という傾向。この傾向は前年度と概ね同じ。 ・今後は８月２１日から９月２０日まで愛称を募集する。詳細は広報や市ホームページ等で公開する。 ・令和６年１月にＢＹＤ社製のＥＶバスを導入し、ＶＩＳＡタッチ決済が使用でき

事務局	るようになる予定。 ・時期は未定だが、車内広告を募集する予定。詳細は決定次第お知らせする。 【その他：WEB 乗車券の販売について】 ・6月30日まで販売していたスマホ乗車券を7月25日から改めて販売している。販売・使用期間は3月31日までだが、継続して販売していきたいと考えている。 ・販売内容は1日乗車券と回数券の2種類で変わらないが、回数乗車券の有効期限を30日から60日に変更し、回数乗車券を複数名でも利用できるようにした。 ・前回販売時の実績はスマホ乗車券が大人25枚、小学生1枚で、回数乗車券が豊房線で中高生1枚、南房州本線で大人5枚、中高生が2枚であった。可能な限り周知し、利用を増やしていきたい。 ・時間貸の貸切タクシーを同じシステムを活用し販売していけるよう、タクシー会社とも協議中である。
事務局	【その他：東京大学岡部教授等との共同研究契約締結について】 ※口頭説明・資料無し ・東京大学の教授で館山市西岬地区の古民家「ゴンジロウ」を拠点に活動している岡部明子教授から住みやすさの追求のため、交通手段や移動手段等の研究相談を受け、東京大学と館山市、南房総市の3者で共同研究の契約を交わした。 ・具体的な実施内容は未定だが、向こう3か年で現状分析や地域交通の在り方の検討や将来に向けた提案等に対し、2市として協力していきたいと考えている。 ・共同研究の内容や結果等については、協議会に随時報告していく。
事務局	【その他：スマートモビリティチャレンジの採択と実証事業の実施について】 ※口頭説明・資料無し ・経済産業省のスマートモビリティチャレンジ事業に、館山市参与の矢尾雅義氏が所属する凸版印刷株式会社が応募し、採択された。 ・11月下旬から南房総市白浜地区の高校生と、館山市西岬地区の高齢者を対象とした実証実験を行う予定。なお、この実証は凸版印刷が経済産業省から委託を受けて実施する。 ・館山市と南房総市の金銭的負担は無いが、凸版印刷に2市として協力していく。 ・実装運行の事業者は当該地区でバス路線を運航するジェイアールバス関東株式会社の予定。 ・実証内容は交通系ICカードが運用されていない当該地区において、キャッシュレス決済の検討を行うために、マイナンバーカードのテストカードを用いたキャッシュレス決済の実証。事前に一定数のモニターを募集し、テストカードを配布

成田委員	して参加してもらう形態の予定。なお、対象地区の対象者に向けた説明会を実施し、モニター募集、事業実施と進めていく予定。 ・実証運行の詳細や結果等については、本協議会でも随時報告していく。 ・スマートモビリティチャレンジの件について、実証とはいえ既存路線への影響もあると思う。東京大学との共同研究契約締結も、スマートモビリティチャレンジも、詳細や結果等について、協議会に報告していくとのことであったが、そういった提案が出てくるときに協議会でも調整をしてもらいたい。
事務局	・既存路線と重複する部分あるため、影響軽減のためジェイアールバス関東株式会社とも協議中である。
事務局	【その他：次回の協議会について】 ・次回の協議会開催日時は未定。詳細が決定したらお知らせする。